

船舶事故調査報告書

令和5年8月2日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	令和4年11月27日 18時20分ごろ
発生場所	岡山県岡山市 <small>いぬ</small> 犬島東方沖 犬島 <small>しらし</small> 白石灯標から真方位078° 1,130m付近 (概位 北緯34° 33.9′ 東経134° 07.5′)
事故の概要	プレジャーボート <small>ふい</small> NEWみちしおは、東北東進中、のり養殖施設に乗り揚げた。
事故調査の経過	令和4年12月19日、主管調査官（広島事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート NEWみちしお、5トン未満（長さ9.10m）
船舶番号、船舶所有者等	240-43767岡山、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	本船 船底及びプロペラに擦過傷 のり養殖施設 のり網及び枠網に切損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 西北西、風力 1、視界 良好 海象：波高 約0.5m、潮汐 下げ潮の末期 日没時刻：16時54分ごろ
事故の経過	<p>本船は、船長1人及び甲板員1人が乗り組み、機関の作動不良に対応できず犬島東方沖で漂泊している知人のプレジャーボート（以下「僚船」という。）に向かう目的で、船長が、GPSプロッターを作動させ、操舵室右舷後方の外側に設置された操舵スタンドの前に立って操船し、約15ノット（kn）の速力（対地速力、以下同じ。）で東北東進していた。</p> <p>船長は、犬島南方沖を通過後、船首方に僚船の合図の明かりを視認し、その付近にいくつか見えた点滅灯がのり養殖施設の標識灯と思っただが、最も近くに見えた点滅灯（以下「南西端標識灯」という。）がその北側にある他の点滅灯から離れていたため別の漁網などの標識灯と思い、航行を続けた。</p> <p>船長は、南西端標識灯と北側の他の標識灯との間を航行するように少し左転した後、雲で月明かりが消えて暗夜になったので甲板員を船首部で見張りに当たらせ、約5knに減速し、南西端標識灯の北方沖を東北東進していたところ、のり養殖施設（以下「本件養殖施設」という。）に乗り揚げた。</p> <p>船長は、知り合いに電話して本件養殖施設の所有者への連絡を依頼し、来援した本件養殖施設の所有者の船により、本船を引き降ろして</p>

	<p>もらった後、本事故の発生を海上保安庁に通報した。その後、船長は、本船が自力航行可能であることを確認した上で、帰航した。</p> <p>船長は、僚船の合図の明かりを視認した際、その付近に見えた点滅灯がのり養殖施設の存在を示すものと認識したものの、GPSプロッターの表示画面が小さくて見えにくかったので、表示画面で正確な設置区域を確認することに手間をかけるよりも、早く僚船のところに行った方がよいと思い、目視のみでのり網などを確認しながら航行した。</p> <p>僚船の付近にあったいくつかの点滅灯は、全て本件養殖施設を含むのり養殖施設の設置区域を示す標識灯で、南西端標識灯はそれらの南西端に位置する標識灯であった。</p> <p>船長は、後日、GPSプロッターを、表示画面が大きくて鮮明な新しい機種に交換した。</p> <p>本船の喫水は、船首約0.2m、船尾約1.2mであった。</p>
<p>分析</p>	<p>本船は、東北東進中、船長が、航行予定海域の養殖施設等の設置区域を正確に把握していない中、目視のみで見張りを行い、南西端標識灯を別の漁網などの標識灯と思い、その北側を航行したことから、本件養殖施設区域に進入し、同施設に乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>船長は、僚船の合図の明かりを視認した際、その付近に見えた点滅灯がのり養殖施設の存在を示すものと認識したものの、GPSプロッターの液晶画面が小さくて見えにくかったことから、表示画面で正確な設置区域を確認することに手間をかけるよりも、早く僚船のところに行った方がよいと思い、目視のみで見張りを行いながら航行したものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、夜間、本船が東北東進中、船長が、航行予定海域の養殖施設等の設置区域を正確に把握していない中、目視のみで見張りを行い、南西端標識灯を別の漁網などの標識灯と思い、その北側を航行したため、本件養殖施設区域に進入し、同施設に乗り揚げたものと考えられる。</p>
<p>再発防止策</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船長は、航行中、養殖施設の標識灯などを確認した際は、GPSプロッターや海図などで同施設の設置状況を正確に確認し、それを確実に避けるように航行すること。 ・ 船長は、出航前に水路調査を行い、航行海域付近の養殖施設などを確実に把握すること。